

会 議 録

1 会議名

平成 21 年度 第 1 回横島地域協議会

2 開催日時

平成 21 年 7 月 1 日（水） 午後 1 時 30 分から

3 開催場所

玉名市横島町公民館 第 1 会議室

4 出席者

委 員：村上康弘委員、田上かづ子委員、島崎洋一委員、永田知栄子委員
米田昭子委員、森川 勉委員、大柿貴宏委員、松本祐一委員、
徳山重人委員、中尾小百合委員

事務局：吉村横島総合支所長、竹本総務振興課長、松本建設経済課長、
村崎総務振興課審議員兼課長補佐、二瀬建設経済係長、
宮田総務振興課主任

欠席者

委 員：本山雅実委員、前本 勝委員、寺本 博委員、前村まり子委員
本島英俊委員

5 会議の内容

（1）開会

（2）会長挨拶

（3）会議録署名委員の指名について

（4）議題

①指定管理者について（諮問）

②横島校区まちづくり委員会の活動状況について（報告）

（5）その他

（6）閉会

6 議事の概略・協議結果

（1）指定管理者について

Y. BOX、農産物加工研修センター及び農業体験施設の指定管理者導入方針(案)に
ついて諮問され、協議会で適当と認められた。

（2）横島校区まちづくり委員会の活動状況について

横島校区まちづくり委員会の活動状況について報告があった。

(3) その他

明丑地区公園整備後に、昭栄地区公園整備を実施することになった旨報告あり。

7 会議資料

(1) 会議次第

8 傍聴人の数

0人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(事務局)

皆さん、雨の中ご出席いただきましてありがとうございます。本日は協議会委員15名のうち10名の参加をいただいております。定足数の2分の1以上の出席をいただいておりますので、本日の会議が有効に成立することをご報告申し上げます。それでは只今から平成21年度の第1回横島地域協議会を開会いたします。それでは会長よりご挨拶をお願いします。

(会長)

【記載省略】

(事務局)

ありがとうございました。次に支所長がご挨拶を申し上げます。

(支所長)

【記載省略】

(事務局)

どうもありがとうございました。次に4番目の、本日の会議録署名委員を会長より2名指名していただきたいと思います。

(会長)

4番の大柿委員さんと14番の米田委員さんをお願いします。

(事務局)

本日の会議録署名委員さんを大柿委員さんと米田委員さんをお願いします。それでは会議に入りたいと思いますが、その前にお手元にお配りしております資料の確認をしたいと思います。

【資料の確認】

(事務局)

会議に入りたいと思います。会議の議長は会長が勤めることになっておりますので、会長に議長をお願いします。会長よろしくをお願いします。

(会長)

それでは、議題①の指定管理者について説明をお願いします。

(事務局)

事務局より説明いたします。最初に指定管理者についての諮問ということでございます。ここで各委員さんご存知かと思いますが、指定管理者について私のほうから簡単に説明いたします。

【指定管理者制度内容や導入に係る地域協議会への諮問について説明あり】

横島町については、農産加工研修センター、農業体験施設、Y. BOX の3施設が平成18年9月1日から平成22年3月31日まで指定期間となっている関係で、今年度中に募集の案件を策定して設置するということになっていきますので、本日の協議会で諮問をしていただくということでございます。委員の皆様方の公正なる答申をお願いしたいと思います。それでは担当課から指定管理者についての詳しい説明をしていただきますので、よろしくお願いします。

(建設経済課長)

皆さん、こんにちは。今、事務局から私が話さなければならないことは全て説明していただきました。3つの施設、本来ならば1つ1つを指定管理するところですが、関連があるということで、3施設をまとめてお願いします。平成2年度にY. BOX が建設されてから、3施設が充実してきたわけですが、現在の有限会社横島町特産物振興協会では指定管理になって大変努力されています。例えば、人件費の削減や経費の節減といった努力の結果が見れて、これからも継続してほしいかという気構えになっております。こういう会社が出てくるか分かりませんが、慎重に検討して指定管理者を決めさせていただきたいと思います。それでは担当のほうから説明しますので、よろしくお願いします。

(建設経済課係長)

皆さん、こんにちは。それでは説明させていただきます。お手元の資料にあります、玉名市ふるさとセンターY. BOX、玉名市横島農産加工研修センター及び玉名市横島農業体験施設指定管理者導入方針(案)について説明させていただきます。

これにつきましては、先ほどからご説明がありますように平成22年3月31日で今の指定管理者の期限が切れます。それで来年度で募集をかけますので、その導入方針(案)という形でよろしくお願いします。

【導入方針(案)について説明あり：特に、公募について前回は非公募だったが、今回一般公募とする。また期間は4年間(平成22年4月1日から平成26年3月31日)、今までは市から委託料を支払っていたが、自助努力により黒字に転じたので、平成22年度からは年間15万円ずつ納めてもらうこと等】

(会長)

只今、担当課から説明がありましたけれども、何かお聞きしたいことはないでしょうか。

(建設経済課長)

一番大事なところを割愛して説明致しましたので、もう一度説明します。休館日、利用時間等管理基準の具体的内容につきまして、担当のほうから説明させますのでよろしくお願いします。

(建設経済係長)

休館日、利用時間等基準の具体的内容について説明させていただきます。

【説明あり】

(委員)

Y. BOX は横島町特産物振興協会以外にまだ何も打診はないのでしょうか。他に考えられるような指定業者の噂でもありませんか。

(建設経済課長)

今のところは聞いておりません。

(委員)

何か他でも噂がきてるかなと思ったのですが。

(会長)

他に何かありませんか。

(委員)

只今説明がありましたが、今までで行った場合と指定管理者制度に則って業者委託するのが、どのようにメリットがあるのか完全に把握してないわけですね。

この Y. BOX を建設した時の目的は横島町のイチゴやトマト等、町校区で誇れる施設園芸主体でやるか、それを物産館を造って発信しようかということで、平成3年から4年に町が建設したのです。それでずっと今までやってきたのですが、今日説明があった導入方針の中であったように、大体、施設建設の目的から住民サービス等、色々なことを考えながらやってきていると思います。運営に当たっては町から委託金を出していました。これを業者委託することによって、市の財政状況が良くなるためにするのか、あるいはどういう目的でされるのか。私が心配するのは、業者委託によって本来の目的が達成していけるのか、財政的なものとか、そういうところを説明してください。

(建設経済課長)

指定管理者制度の趣旨は先ほど事務局から説明がありましたとおり、経費の縮減が入っています。委員が言われるとおり本来の目的として、Y. BOX の運営については赤字でも横島の PR をしていこうということでした。それもありましたが、今のとこ

ろはとにかく、市の考えを基に情報の発信をしていますけれども、それに合わない会社等については外します。一番考えに合ったところは、今のところ特産物振興協会です。どういう団体が応募されて来るか分かりませんが、地域雇用の面、PR もあります。そのような実績を相当加味して採点されると思います。管理委託料の最近の金額をご報告致しますけれども、H15 年度は管理委託料として 270 万円払っています。H16 年度は委託料が 579 万 9 千円で頂いたのが 277 万 4 千円、H17 年度は委託料が 831 万 8,276 円で頂いたのが 277 万 4 千円で指定管理になる前ですけれども H18 年度の管理委託料が 207 万 4,865 円で頂いた金額が 116 万 3 千円です。

それで H18 年度の 9 月から指定管理になりましてから、支払ったのが 110 万円です。H18 年度は 2 つあるからですね。

(建設経済係長)

H18 年の 9 月 1 日以降が指定管理者ですね。

(建設経済課長)

それで H19、20 年度が 190 万円支払っています。

(委員)

導入方針(案)の審査方法を見ましたが、私は規模は小さいのですが自営業を営営して、この審査方法、審査基準、配点等を見てこれに沿って指定管理者が現れるにしても大変なハードルだろうと思います。だからできるだけ、恐らく横島町特産物振興協会以外は中々、受付けないのではないかと、これを見て思ったところ。です。

(委員)

しかし、他のところは指定管理者制度によって管理委託は出来ていっているのでしょうか。

(建設経済課長)

一覧表のとおりです。

(委員)

私は受け手はあると思っています。ただ委託をしてもそのとおりに進むのか心配しているのです。当初の目的に沿って出来ていくのか、その辺の心配と財政的なもの、そしてさっき雇用の面といったものは、今でも第三セクターとして雇用はしてあるからですね。

(建設経済課長)

地元雇用を引き続き継続して雇用していただきたいという要望です。

(委員)

雇用面も指定管理者制度にするということでしたが、それは今でも第 3 セクターで雇用はしてあるからですね。

(建設経済課長)

配点表の中で職員の継続雇用について、考慮されているかという項目を設けていますので、その点では配慮されると思います。また氷温真空濃縮装置というのがあります。その機械が折角あるのに生かされないということがあってはいけませんので、技術研修とか十分使いこなせる人材がいるかどうかは大事な判断材料となります。ただ、外からいきなり募集されて15万円でいま基準額を出していますけれども、例えば3千万とか4千万とか出してきた場合、それは私たちには見えない数字で、チェックしようがありません。一番大きいのは実績だろうと思います。これだけ特産物振興協会が実績を出して、赤字を出してもいい施設を経営していただいているからですね。実績に対する評価というものを、皆さまにも評価していただきたいと思います。新たに候補者選定委員会というのが設けられますので、その中でも強く推して行きたいと思います。実績がなくて数字を挙げるのは簡単だと思います。市の方針に沿った経営をやっていただく法人等にやっていただきたいと思っていますので、その点は心配いらないと思います。

(委員)

それと指定管理者制度になった場合に市から運営費のどの部分かを出していたのではないのでしょうか。

(建設経済課長)

以前はありましたが、今度は頂くという形になります。

(委員)

全然、出さない。

(建設経済課長)

出しません。大きな修理については、市から対応します。小さな修理は指定管理者にさせていただきます。

(委員)

第三セクターを素人が運営するのと、企業として引受けた場合を考えると企業のほうが色々な面で思索・分析されるのでうまいと思います。それを儲け主義みたいに経営してもらっては、本来の目的に反して町のためにならない事を少し心配しています。審査を厳重にしていけばいいのかもしれないと思いますけれども。

(建設経済課長)

そのことについては、選定委員会のときに十分検討します。

(委員)

委託をしても企業は、儲からないならしませんからね。儲からないために人員を削減して、サービスが良くなるのか、その辺の心配はしています。

(建設経済課長)

委員が言われるように、指定管理者の指定期間の項目にありますように、利用者のニーズを把握しサービスの向上に努めるとあります。それができなかつたら、取

り消しますということになっています。

(委員)

これだけ書いてあると、これを理由に色々なことが言えます。だからこれはあったほうがいいですね。

(委員)

私はただ質問しているだけです。反対とかそういうことではありません。そういう心配があるから聞いているわけです。

(建設経済課長)

心配されないようにします。

(委員)

どこかに引受け手があれば、市は全然そういった心配が要らないので、それが一番いいことです。その反面、儲け主義に行くようになったらという心配をしているのでお聞きしているわけです。

(会長)

それでは他にないようですので、この内容でよろしいでしょうか。よかったらこの内容で返事します。

(事務局)

会長、それでは指定管理者導入方針(案)につきましては、協議会のほうからは適当と認めるということで報告してよろしいでしょうか。

(会長)

はい。

(事務局)

ありがとうございました。

(会長)

それでは2番目の横島校区まちづくり委員会の活動状況についての報告をお願いします。

(委員)

今日は委員長が体調を崩しておりまして、代わりに説明してくださいということでした。代役なので細かいところまで難しいかもしれませんが、何かご指摘があれば言っていただきたいと思います。一応、流れを簡単に説明します。

【H19、20年度の実績やH21の計画について簡単に説明あり】

委員長のほうが一番ご苦勞なんですが、人数が限られてきますので、皆様の中でやってみたいという方がいらっしゃったら、参加をお願いいただければ助かります。

(会長)

ありがとうございました。それでは、次のその他の件にいきたいと思います。

(建設経済課長)

昭栄地区公園につきまして、ご報告させていただきます。市の考えといたしまして、H21 年度に明丑地区のどんぐり山公園が整備されます。その後、市全体の公園の整備状況を見ながら昭栄地区公園整備の時期に合わせて、その用地を農協からの寄付を要件に公園の整備をすることになっていますので、ここにご報告いたします。

(会長)

どうもありがとうございました。

(委員)

明丑地区ではなくて、委員さんが言っていた昭栄地区ですね。

(委員)

はい、農協が土地を提供するような条件で話しが進んでいたからですね、一応するということになりました。

(委員)

一時は明丑地区公園と一緒に使ったらいいのではないかと。

(委員)

財政課長とちょっと話しをしたところ、明丑地区と一緒にして欲しいという要望を聞き入れていたようで、それなら昭栄地区に公園を造ることは出来ないということでした。ですが農協の農地を提供してもらえらるなら、明丑の公園の後に約束してするということになりました。それで今日、建設経済課長に報告していただくようお願いしたわけです。明丑が H21 年度で出来た後に、予算化してからすることになりました。よろしくお願いします。

(会長)

それでは、よろしいですか。

(事務局)

事務局から最後に、お手元に各地域協議会の資料をお配りしています。これは 5 月 18 日に開催されました、H21 年度第 1 回地域協議会の正・副会長会議の資料です。内容については帰られて見ていただければいいかと思えますけれども、横島地域協議会においては、きっちり年 4 回開催するようにしています。内容等については諮問、報告、その他の案件ですので、帰ってから目を通していただきたいと思います。事務局からは以上です。

(会長)

それではよろしいですか。

(副会長)

長時間に亘ってご審議いただきまして、ありがとうございました。次からも内容等、ご審議いただきますように皆さまも気をつけて、それぞれのところから色々な声を聞かせていただきたいと思います。どうかひとつよろしくお願いします。今日はどうもお疲れ様でした。

12 会議録作成者

玉名市横島総合支所 総務振興課 主任 宮田正文

13 会議録署名人署名欄

--	--

14 問合せ先

玉名市横島総合支所総務振興課 TEL : 0968-84-3111 (直通)